

## 総務委員会会議録要旨

開会日	平成29年3月9日(木) 午前10時00分		
閉会日	平成29年3月9日(木) 午後1時52分		
場 所	長久手市役所西庁舎 第7・8会議室		
出席委員	委員長	青山直道	
	副委員長	なかじま和代	
	委 員	伊藤祐司 上田 大 木村さゆり 吉田ひでき	
欠席委員	な し		
欠 員	な し		
会議事件のため出席した者の職氏名	市長	吉田一平	
	市長公室長	鈴木 裕	次長 中西直起
	人事課長	浦川 正	課長補佐 北川考志
	情報課長	福岡弘恵	課長補佐 柴田浩善
	主事	伊藤 岬	
	総務部長	布川一重	次長兼財政課長 青山 均
	課長補佐(財政担当)	嗟峨 剛	
	課長補佐(管財担当)	水草 純	
	税務課長	福岡智浩	市民税係長 神藤貴司
	市民課長	斉場三枝	市民係長 村瀬裕圭
	たつせがある課長	川本満男	
	環境課長	福岡隆也	ごみ減量推進係長 山田克仁
	文化の家事務局長	靱山勝人	
	福祉課長	浅井俊光	
	長寿課課長補佐	井上隆雄	
	子育て支援課長	山端剛史	課長補佐 門前 健
	都市計画課長	川本保則	
	みどりの推進課長	磯村和慶	主幹 成瀬 守
	課長補佐	朝井雅之	
	区画整理課長	加藤英之	開発推進室長 河瀬浩司
	消防本部総務課長	出口史朗	庶務係長 鈴木慎也
	教育総務課長	川本晋司	
	監査委員事務局長	水野 泰	局長補佐 池田泰久
	委員外議員	岡崎つよし	計 36人
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	角谷俊卓	専門員 大谷 悠
会議録	別紙のとおり		

別紙

委員長 開会宣言

市長 あいさつ

## 議案第 10 号

財政課長 議案第 10 号 平成 28 年度長久手市一般会計補正予算（第 4 号）について説明

上田委員 歳入で国庫補助金が大幅な減額となった理由は何か。

財政課長補佐（財政担当）

国費のカットや補助金交付額の減額によるものである。

なかじま委員 土地及び建物売払収入が 8,697 万 8,000 円減額となった理由は何か。

財政課長 豊田中央研究所内の深田池について売買実例をもとに予算計上したが、不動産鑑定により道路がなく未造成であることから 1 平方メートル当たり 2 万 6,800 円で売買契約を行ったことによる減額である。

伊藤委員 当初予算における売買単価は何を基準としたのか。また工作物の算定根拠はどのようなか。

財政課長 売買単価については、当該地区の売買実例を参考に 1 坪当たり 15 万円で予算計上した。工作物については個別に算定しているものではなく、(株)名古屋不動産鑑定所によると標準画地の単価が 1 平方メートル当たり 7 万 4,000 円であり、それに格差修正率を乗じた額を売買単価としている。格差修正率は水道未設置によりマイナス 2.7 パーセント、接道していないことによりマイナス 34.5 パーセント、未造成によりマイナス 43.2 パーセントの計マイナス 63.8 パーセントの補正率となり、売買単

価を2万6,800円とした。

木村委員 長久手中学校建物改修事業の起債利率が5.0パーセント以下で、平成29年度の起債残が71億6,000万円余となっているが、実際にはどれくらいの利率なのか。また、起債の借替えは検討しているか。

財政課長補佐（財政担当）

財務省が発表している財政融資資金貸付金利によると、借入方式によっても違うが0.01パーセントから0.7パーセントまでの金利となっている。現在、最も高い起債の利率でも2パーセント台であり、それも今年度で償還が完了するため、現在のところ繰上償還は考えていない。繰上償還をすると手数料や補償金が発生するため、そのメリット等を含め検討する必要がある。

吉田委員 姉妹都市事業について、370万4,000円減額した理由は何か。

たつせがある課長

平成28年3月22日にベルギーの首都ブリュッセルで爆破事件が起き、ワートルローへの渡航を中止したためである。

なかじま委員 防犯街路灯事業について減額補正であるが、設置要望が少なかったことによるものか。

財政課長補佐（財政担当）

当初は市が全額負担して設置することになっていたが、今年度実施しているLED導入調査委託の中に含め、リース対象となったことによる減額である。また委託料の減額は、入札の請負残によるものである。

吉田委員 消防団運営事業の消防団員退職報償金について、456万5,000円減額した理由は何か。

消防本部総務課庶務係長

退職者を当初 13 人と見込んでいたが、実際には 11 人と少なかったためである。

なかじま委員 教育委員会事務事業について、大きく減額した理由は何か。

教育総務課長 主に学校非常勤講師賃金の 1,300 万円の減額であるが、当初 33 人がフルタイムで従事する体制を予定していたところ、県費の嘱託への移行や自己都合での退職があったこと、また 1 日を半日シフトで 2 人従事することでフルタイムにならないケースがあることにより減額した。

なかじま委員 いじめ問題対策連絡協議会委員報償金について、減額した理由は何か。

教育総務課長 協議会委員が 1 名を除き公務員であることによるものである。また当初 3 回の開催を予定していたが、特段の問題がない限り 1 回の開催とする旨申し合わせているため、開催しなかった分も減額した。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 10 号は賛成全員で、原案のとおり可決

議案第 3 号

財政課長 議案第 3 号 平成 29 年度長久手市土地取得特別会計予算について説明

質疑及び意見は特になく終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 3 号は、賛成全員で原案のとおり可決

### 議案第 23 号

市民課長 議案第 23 号 長久手市印鑑条例の一部を改正する条例について説明  
質疑及び意見は特になく終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 23 号は、賛成全員で原案のとおり可決

#### 議案第 24 号

税務課長 議案第 24 号 長久手市税条例等の一部を改正する条例について説明

上田委員 改正により、軽自動車税の歳入増、法人市民税の減額見込みはそれぞれどのようか。

税務課長 軽自動車税は環境性能割の導入により約 600 万円の増額、法人市民税は税率の引下げにより約 1 億 3,000 万円の減額と試算している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 24 号は、賛成全員で原案のとおり可決

この際、暫時休憩

午前 10 時 52 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

## 議案第 18 号

人事課長 議案第 18 号 長久手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明

上田委員 人事評価はどのように行うのか。

人事課長 組織目標をもとに各個人が個人目標を立て、目標達成について評価者が 5 段階の絶対評価により評価する。

上田委員 評価は絶対評価か相対評価かどちらなのか。

人事課長 絶対評価である。

上田委員 人事評価制度の見直しを行う予定はあるか。

人事課長 態度や能力を評価する指標であるコンピテンシーシートがあるが、これまでもその指標が適正であるかどうかの見直しをしている。

なかじま委員 評価者についてはどのように評価されるのか。

人事課長 評価者は役職に応じて決まっており、被評価者が係員の場合、一次評価者は係長、二次評価者は課長である。被評価者が係長級の場合、一次評価者は課長、二次評価者は部長となる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 18 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 19 号

人事課長 議案第 19 号 長久手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用  
弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明

なかじま委員 監査委員の報酬について、近隣市の報酬額はどのようなか。

監査委員事務局長

瀬戸市が 11 万円、尾張旭市が 8 万 4,100 円、豊明市が 7 万 6,400 円、  
日進市が 7 万円である。本市は平成 25 年 4 月にも 6 万円に引き上げて  
いるが、今回近隣市の最低額である日進市の 7 万円に合わせるもので  
ある。

なかじま委員 現在栄養士の嘱託員を市ホームページ等で募集しているが、月額 23  
万円以下では応募が少ないのではないか。

人事課長 現時点では平成 29 年度一般会計予算の議決前であるため、旧報酬額  
を基に募集している。今後は金額面だけでなく処遇面も改善しながら人  
員を確保していきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 19 号は、賛成全員で原案のとおり可決

### 議案第 20 号

人事課長 議案第 20 号 長久手市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明

吉田委員 平成 28 年 4 月に男女共同参画審議会から「女性の活躍促進に関する意見書」が提出されたが、また同様の内容の意見書を市長あてに提出されるようである。同審議会の所管課との情報共有は図られているのか。

人事課長 同審議会の内容はたつせがある課と情報共有している。平成 28 年 3 月には女性活躍推進に向けた特定事業主行動計画を策定しており、平成 32 年までに女性管理職の登用を 22 パーセントに引き上げることを目標にしている。平成 27 年度には 17.5 パーセント、平成 28 年度には 20.5 パーセントとなっており、平成 29 年度には目標値を達成できる見込みである。同審議会からの意見書がまとめられるのは平成 29 年 4 月頃であり、平成 28 年度末の人事異動により女性管理職の登用率の目標が達成されれば、その意見項目は削除すると聞いている。

なかじま委員 保育や介護のための休暇申請から承認までの手続きはどのようなか。

人事課長 グループウェアシステムの中にある庶務事務システムで申請し、所属長及び人事課が承認している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 20 号は、賛成全員で原案のとおり可決

### 議案第 21 号

人事課長 議案第 21 号 長久手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部  
を改正する条例について説明

上田委員 条例改正による該当者は何人か。

人事課長 要介護者がいる職員は把握しておらず、申請がないと分からない状況  
である。

なかじま委員 該当者には必ず時間外勤務をさせてはならないのか。

人事課長 公務に支障をきたす場合はその限りではないと定めているため、やむ  
を得ず時間外勤務が必要となった場合は可能である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 21 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 22 号

人事課長 議案第 22 号 長久手市職員の退職管理に関する条例の制定について  
説明

上田委員 条例に違反した場合の取扱いはどのようなか。

人事課長 地方公務員法第 60 条に罰則があり、1 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金が科せられる。

上田委員 任命権者への届出を規定するとあるが、公表はしないのか。

人事課長 公表の範囲や時期を含め、適切に実施できるよう他市町の事例を研究していきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 22 号は、賛成全員で原案のとおり可決

この際、暫時休憩

午前 11 時 35 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

### 所管事務調査

情報化推進事業（ペーパーレス会議システム）の説明及びデモンストレーション

情報課長 ペーパーレス会議システムの導入実績は、連絡会議 2 回と答弁調整会議 1 回の計 3 回である。紙削減実績は、2 月の連絡会議で 88 枚、答弁調整会議で 1,066 枚、3 月の連絡会議で 110 枚となっている。導入のメリットとして、会議運営コストの削減、会議資料のセキュリティ化が高まるといった点があり、今後も導入を積極的に推進したい。

今後の進め方について、無線 LAN を使用し、タブレット端末にデータを送るシステムであること及び端末台数から、市役所敷地内で開催し、参加人数が 40 人以下の会議において、ペーパーレス会議システムの利点として効果が期待できる会議で活用したい。

伊藤委員 導入コストや、ソフト、ハード面の年間コストはどのようなか。

情報課長 平成 28 年 11 月に入札を行い、導入コスト、年間コスト一式でタブレット 40 台やサーバ等のリース契約を 36 か月の長期継続契約で締結した。リース額は税込みで月額 20 万 2,770 円、年間約 243 万 4,000 円である。

伊藤委員 ペーパーレス会議システム導入の結果、1 か月に紙を何枚削減したら元がとれるのか。

情報課長 紙の削減のみで費用対効果を検証するのは難しい。資料のコピーやシュレッダーをする際の人件費、トナー等の消耗品費等でも相殺していきたい。

伊藤委員 資料のデータはどこで管理するのか。

課長補佐 サーバで管理している。会議の参加者は会議終了後にシステムからダウンロード可能となる会議資料を各自ファイルサーバ等に保存し、課内で共有してもらおうよう考えている。なお、システムに保存されているデータは7日経つと自動で消去されるようになっている。

上田委員 メモ機能について、発表者や自身のメモは資料に残すことはできるのか。

課長補佐 発表者のメモはデータに残すことが可能である。しかし自身のメモは使用した端末にデータが残るが、現状は庁舎内で貸出端末として共有しているため課題である。

吉田委員 3年間の長期継続契約期間が満了した後はどうする予定か。

課長補佐 3年間は試行期間であり、紙の削減、意思決定の迅速化、セキュリティ向上に効果があれば職員全体に展開していくことも検討したい。

市長公室長 メリットの1つにセキュリティの向上があるが、秘匿性の高い資料は従来その場で回収しており、その後シュレッダーで破碎していたが、タブレットを導入するとその端末にデータが残る。1台でもタブレットが盗難に遭うとデータの漏えいも考えられるため、それも含め3年間で検証していきたい。先行して実施している自治体もあるので、参考にしたい。

伊藤委員 この会社のシステムを導入した理由は何か。また、導入内容の検討の経緯はどのようか。

情報課長 他市町の先行事例を参考に、仕様の内容を精査してきた。市が作成した仕様で入札を行い、最も安価であったシステムを導入した。

伊藤委員 このタブレットを庁舎外で使用し、プロジェクタで投影することは可能か。

課長補佐 このシステムは庁舎内ネットワークのみで使用可能であり、庁舎外で使用することはできない。

なかじま委員 予算書や決算書といった厚みのある資料をシステム上で使用することはできるか。

市長公室長 厚みのある資料をシステム上で閲覧することは有効である。ただし、図面のような資料はタブレットでは非常に見づらいため、会議体によってはシステムを使用しない方がよいものもある。

なかじま委員 会議中に気になったことをこのタブレットで検索することは可能か。

課長補佐 インターネット等を使用して検索することはできないが、ファールサーバー等の庁内ネットワークにあるデータは閲覧可能である。

なかじま議員 複数のページを一度に表示することは可能か。

課長補佐 一度に表示することはできない。

岡崎議員 タブレット端末はどこで管理しているのか。

課長補佐 サーバ室で管理している。

木村委員 前年度の予算、決算資料を見比べることは可能か。

課長補佐 システム上では見比べることはできないが、通常のパソコンの機能として2つの資料を並べることは可能である。

なかじま委員 セキュリティの管理について、もしUSBメモリを挿入した場合どうなるのか。

課長補佐 システムログインやシステム上の会議室に入る際にそれぞれパスワ

ードの設定が可能な仕様となっている。また、ファイルをダウンロードできないよう設定することも可能であり、そういった設定で制御をかけていきたいと考えている。

委員長 会議で使用する資料はファイルサーバ上でどういう管理をしているのか。

課長補佐 ファイルサーバ上に全員が閲覧可能な領域を作り、そこでデータを管理している。

岡崎議員 これまで3回の会議で使用した参加者の反応はどのようなか。

市長公室長 回収の手間がなくなることで一定の効果はあるが、答弁調整のように資料の枚数が多い会議ではすぐに目的のページを探すことができないので、紙のメモを併用する必要がある。また、発表者が操作した後に共有者の端末に反映されるまでタイムラグがあるといった課題はある。会議時間は、システムを使用した場合と使用しない場合とほとんど差はなかった。ペーパーレスに伴い、資料を紙ベースでキャビネットに保管しなくてもよくなり、サーバにデータを保管しておくことができることで一定の効果があったと考える。

委員長 以上で所管事務調査を終了する。

次に、閉会中の継続調査について諮る。

継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを委員長が提案する。

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申し出ることで全委員了承する。

委員長報告は委員長及び副委員長に一任することを確認

委員長

閉会宣言

午後 1 時 52 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 29 年 3 月 9 日

総務委員会委員長 青山直道